

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【事業年度】	第4期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
【会社名】	株式会社薬王堂ホールディングス
【英訳名】	YAKUODO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西郷 辰弘
【本店の所在の場所】	岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7号 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。)
【電話番号】	019-621-5027 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 西郷 泰広
【最寄りの連絡場所】	岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号
【電話番号】	019-621-5027 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 西郷 泰広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (百万円)	102,017	110,535	120,310	128,791
経常利益 (百万円)	4,295	5,306	4,394	5,017
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,122	3,290	2,964	3,240
包括利益 (百万円)	3,120	3,290	2,963	3,218
純資産額 (百万円)	22,168	25,025	27,534	29,939
総資産額 (百万円)	50,244	60,637	62,297	67,709
1 株当たり純資産額 (円)	1,123.03	1,267.73	1,394.87	1,527.93
1 株当たり当期純利益 (円)	158.19	166.69	150.16	164.96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.1	41.3	44.2	44.2
自己資本利益率 (%)	15.0	13.9	11.3	11.3
株価収益率 (倍)	14.0	15.4	16.2	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,771	5,210	3,690	6,406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,254	△4,981	△6,625	△4,106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	685	6,949	△1,946	△1,274
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,958	9,137	4,255	5,280
従業員数 (名)	780	862	929	969
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,998〕	〔2,176〕	〔2,428〕	〔2,516〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2019年9月2日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
4. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社薬王堂の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
営業収益 (百万円)	618	825	842	866
経常利益 (百万円)	468	544	537	550
当期純利益 (百万円)	457	512	513	529
資本金 (百万円)	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	19,740,219	19,740,219	19,740,219	19,740,219
純資産額 (百万円)	21,055	21,133	21,193	20,949
総資産額 (百万円)	21,125	21,200	21,255	21,019
1 株当たり純資産額 (円)	1,066.65	1,070.59	1,073.61	1,069.11
1 株当たり配当額 (円)	22.00	23.00	24.00	25.00
(内、1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	23.16	25.94	26.02	26.97
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.7	99.7	99.7	99.7
自己資本利益率 (%)	2.2	2.4	2.4	2.5
株価収益率 (倍)	95.8	98.8	93.5	90.1
配当性向 (%)	95.0	88.7	92.2	92.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕
株主総利回り (%)	—	117.6	97.5	113.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	—	126.4	103.4	108.5
最高株価 (円)	2,790	2,913	2,955	2,919
最低株価 (円)	2,074	1,860	2,079	1,710

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2019年9月2日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
4. 第1期は、2019年9月2日から2020年2月29日までの6カ月間となっております。
5. 第1期の株主総利回りは、2019年9月2日に単独株式移転により設立されたため、記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部(2022年4月よりプライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
2019年 9 月	株式会社薬王堂が単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場（株式会社薬王堂は2019年 8 月に上場廃止）。
2021年11月	本社事務所を岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目 9 番 1 号に移転。 （登記上本店：岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目 7 番 7 号）
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年 5 月	監査等委員会設置会社へ移行

また、当社の完全子会社となった株式会社薬王堂の沿革は以下のとおりであります。

株式会社薬王堂の沿革

年 月	概 要
1978年 4 月	現代表取締役社長西郷辰弘と現代表取締役副社長西郷喜代子が、岩手県紫波郡都南村永井（現盛岡市永井）において、都南プラザドラッグを創業。
1991年 6 月	有限会社薬王堂を組織変更し、株式会社薬王堂（資本金10百万円）として設立。
1992年 8 月	岩手県盛岡市に県内初の150坪型ドラッグストア「津志田店」を開店。（2010年 9 月閉店、2012年 8 月300坪型移転オープン）
1995年 3 月	岩手県花巻市に県内初の300坪型ドラッグストア「花巻南店」を開店。
1996年 3 月	発注業務の合理化を図るためE O S「オンライン発注システム」を導入。
1996年12月	岩手県紫波郡に県内初の450坪型スーパードラッグストア「矢巾店」を開店。 本社を岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第 7 地割82番地 1（現 445番地）に移転。
1999年 3 月	有限会社薬王堂販売（100%子会社、資本金 3 百万円）を岩手県盛岡市中野一丁目16番 5 号に設立。
1999年 8 月	販売業務の合理化を図るためP O S（販売時点情報管理システム）レジを全店に導入。
2000年 3 月	物流システム効率化のため、岩手県紫波郡に薬王堂物流センター（岩手センター）を開設。（2005年 9 月移転）
2000年 5 月	宮城県栗原市に宮城県進出第 1 号店としてイオンタウンショッピングセンター内に「金成店」を開店。（2013年 7 月移転）
2000年 7 月	秋田県横手市に秋田県進出第 1 号店として300坪型ドラッグストア「横手店」を開店。
2000年10月	調剤併設型店舗第 1 号店として岩手県紫波郡の「矢巾店」内に調剤薬局を増設開店。
2002年 8 月	青森県八戸市に青森県進出第 1 号店として300坪型ドラッグストア「八戸新井田店」を開店。
2005年 9 月	岩手県紫波郡に200店舗まで対応可能な大型物流センターを開設。（2015年10月閉鎖） 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	岩手県盛岡市に日配物流センターを開設。（2013年 4 月閉鎖）
2007年 9 月	本社を岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第 3 地割242番地 1（現 426番地）に移転。
2007年10月	岩手県盛岡市に600坪型スーパードラッグストア「盛岡厨川店」を開店。
2008年 7 月	山形県山形市に山形県進出第 1 号店として300坪型ドラッグストア「山形馬見ヶ崎店」を開店。（2014年10月閉店）
2011年 6 月	岩手県紫波郡に調剤専門薬局「西徳田調剤」を開設。
2012年 6 月	有限会社薬王堂販売を吸収合併。
2013年 4 月	岩手県花巻市、宮城県岩沼市他 3 拠点で低温物流センターを開設。
2013年11月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）から市場第二部へ市場変更。
2014年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年10月	岩手県花巻市、宮城県白石市にD C型物流センター、岩手県紫波郡に食品ドライセンターを開設。
2016年 7 月	宮城県岩沼市に食品ドライセンターを開設。
2017年 1 月	プリペイド機能付きポイントカード「WA!CA（ワイカ）」を導入。
2017年10月	セルスペクト株式会社とヘルステック・ビッグデータ利活用事業に関する協業契約を締結。
2018年 3 月	福島県福島市に福島県進出第 1 号店として300坪型ドラッグストア「福島太平寺店」を開店。
2018年 4 月	マーケティング事業等の子会社としてMedica株式会社を設立。

3 【事業の内容】

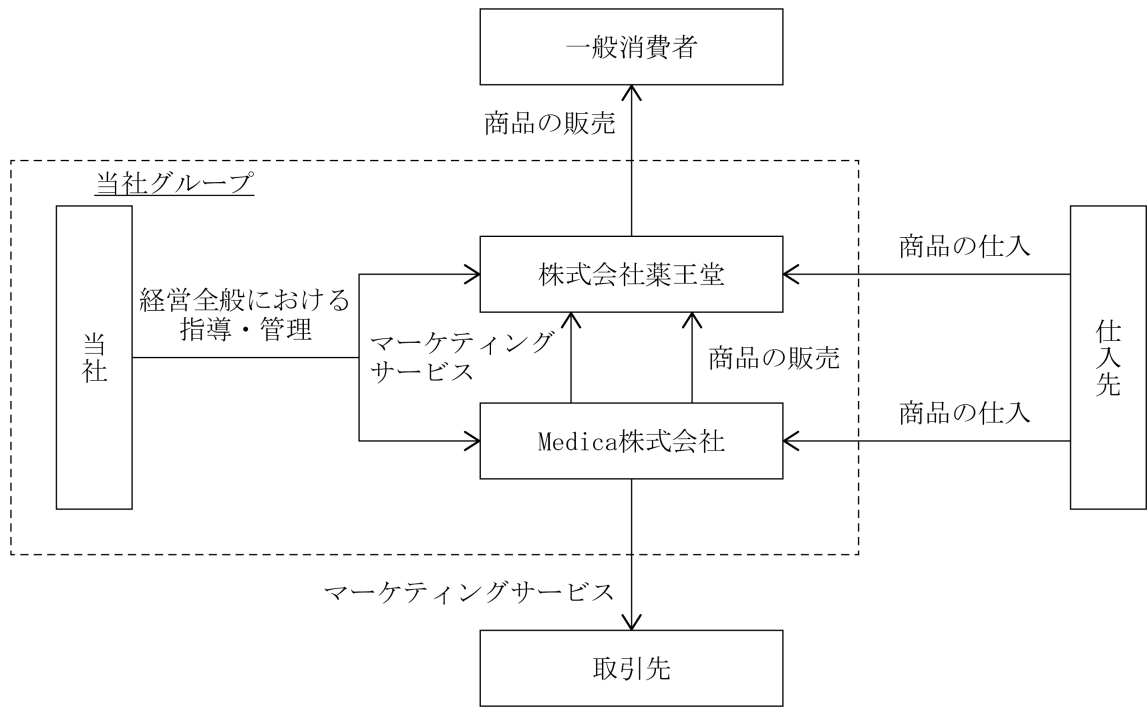
当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは当社及び連結子会社2社から構成されており、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等、生活関連商品を扱う小売業を主たる業務としております。

また、当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡 矢巾町	300	ドラッグストア事業	100.0	経営指導、資金の貸付。 役員の兼任あり。
(連結子会社) Medica株式会社	岩手県紫波郡 矢巾町	3	マーケティング事業	100.0	経営指導。 役員の兼任あり。

(注) 1. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 株式会社薬王堂は、特定子会社に該当しております。

3. 株式会社薬王堂は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

区 分	従業員数(名)
本 部	148 〔 244〕
店 舗	821 〔 2,272〕
合 計	969 〔 2,516〕

(注) 1. 当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、〔 〕書は外書きで臨時社員（契約社員・パート・アルバイト）（1日8時間換算）の2023年2月28日までの1年間におけるその平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は「U Aゼンセン薬王堂労働組合」と称し、2007年2月4日に従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として結成されました。2023年2月28日現在の組合員数は5,039名であり、U Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ドラッグストア業界は、各種規制緩和に伴う異業種参入など、小売業全体による出店競争や価格競争が進み、経営環境は一段と厳しさを増すものと思われます。

このような状況の中、当社グループは「地域の皆様の美と健康と豊かな暮らしに貢献する」ことを使命とし、経営理念であります「お客様に喜んで戴ける店づくり」のもと、小商圏へのドミナント出店を積極的に進めてまいります。

① 出店戦略

商圏人口7千人で成立する、安さと利便性に専門性を兼ね備えた「小商圏バラエティ型コンビニエンスドラッグストア」をドミナント展開し、エリアでのシェア拡大を図ってまいります。

② 商品戦略

医薬品や化粧品の専門性に加え、食料品や日用品などの生活必需品を取り揃え、身近な場所で、より低価格で商品を提供することに取り組んでまいります。

またプライベートブランド商品の育成にも注力してまいります。

③ 販売戦略

お客様が商品を自由に選べるセルフサービスを基本としつつ、お客様のニーズにお応えできる専門知識と接遇の向上を図り、ライトカウンセリングとフレンドリーサービスを充実させてまいります。

また各種キャッシュレス決済サービスに対応し、お客様の利便性の向上に取り組んでまいります。

④ 人事戦略

新卒の定期採用と中途社員の計画採用、またパート社員の戦力化により、バランスの取れた組織体制を実現するとともに、女性管理職の積極登用に取り組み、組織の活性化を図ってまいります。一方で、成果主義を基本とした公正で公平な処遇を行い、ワークライフバランスにも配慮し、従業員のモチベーションの向上に努めてまいります。

⑤ 物流戦略

店舗網の広域化に合わせた物流インフラの整備を進めるとともに、店舗オペレーションと一体化した効率的な物流システムを構築し、サプライチェーンの機能強化を図ってまいります。

また庫内業務や配送業務の生産性向上を図り、物流センターの機能最大化に取り組んでまいります。

⑥ 情報戦略

顧客サービスの向上や業務の効率化を目的としたシステム投資を計画的に行い、外部環境の変化に柔軟に対応できる機能構築に取り組んでまいります。

⑦ 財務戦略

企業価値の最大化に向け、ローコスト経営の実践とともに、投資効率向上によるキャッシュフローの獲得に取り組み、創出したキャッシュは、戦略的な新店投資に優先的に配分しながら、安定的・継続的な配当還元を目指してまいります。

⑧ コーポレートガバナンス

コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制システムの機能充実、またコーポレートガバナンス・コードへの継続的な取り組み等により、更なるガバナンス強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

- ① 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可、免許、登録等を必要としております。

今後、当該法令等の改正により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ② 医薬品の販売規制緩和について

当社グループは、医薬品販売業許可及び薬局開設許可等の許可を受けて営業しております。2009年6月の旧薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者による販売が可能となったことや、2014年6月の旧薬事法の改正に伴い、インターネット販売が解禁されたことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなっております。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ③ 新規出店及び既存店舗増床に関する規制について

2000年6月1日施行の「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）では、店舗面積が1,000㎡超の店舗を対象に、政令指定都市の市長又は都道府県知事への届出を義務付けており、地域住民等への十分な説明、交通渋滞、駐車場、騒音、廃棄物施設、荷捌き施設のスペース等、出店地域における生活環境に関する項目を審査対象としております。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、「大店立地法」又は各自治体の規制を受ける可能性があり、この場合、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

当社グループは、2023年2月28日現在、東北6県（岩手県・宮城県・青森県・秋田県・山形県・福島県）においてドラッグストア 381店舗（うち調剤併設型 4店舗、調剤専門薬局 2店舗）を運営しております。

最近の当社グループの業容及び収益拡大には店舗数の増加が大きく寄与しております。今後も店舗数の増加を図っていく方針ですが、既述の法的規制や競合店の出店、経済情勢の変動等さまざまな偶発的要因により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資格者の確保について

2009年6月の改正薬事法施行により、薬剤師及び登録販売者の確保が重要となり、登録販売者については積極的に社内育成を行っております。しかしながら、これら資格者の確保が計画どおりにできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社グループは、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客情報を保有しております。当社グループといたしましては、業務上これらの情報を閲覧又は保持する必要があるため、顧客情報の取り扱いに関する規程を整備し、従業員の情報管理教育を徹底することにより、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、万一情報漏洩が発生した場合、当社グループに対する信頼の失墜や損害賠償請求により、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の整備のためのコストが増加する可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループの出店エリアにおきまして、大地震や台風等の災害等が発生した場合には、店舗設備等に損害が発生する可能性があります。また、災害等により販売活動や流通経路等に支障が生じる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社グループは、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、減損の兆候を適時判断しておりますが、外的環境の急激な変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）は記載せずに説明しております。収益認識会計基準等の影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小しつつあるものの、エネルギー資源の高騰や円安の進行等による原材料価格の上昇により、個人消費や経済活動への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属するドラッグストア業界においては、原材料等の高騰による商品原価値上げの影響や、マスクや消毒液等の感染症対策商品の売上が鈍化するなど、経営環境としては厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圏ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを岩手県3店舗、青森県3店舗、秋田県4店舗、宮城県2店舗、山形県5店舗、福島県8店舗の合計25店舗を新規出店いたしました。また、秋田県1店舗、宮城県1店舗を退店し、当連結会計年度末の店舗数は381店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局2店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,287億9千1百万円（前年同期は1,203億1千万円）、営業利益は46億6千万円（前年同期は40億4千3百万円）、経常利益は50億1千7百万円（前年同期は43億9千4百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億4千万円（前年同期は29億6千4百万円）となりました。

主要なドラッグストア事業における部門別の業績は次のとおりです。

(a) ヘルス

医薬品は感冒薬、健康食品等が伸張し、衛生用品では生理用品、介護用紙おむつ等が伸張いたしました。また、抗原検査キット等の新型コロナウイルス関連商品も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は255億7千2百万円（前年同期は241億8千4百万円）となりました。

(b) ビューティ

化粧品は基礎化粧品、ポイントメイク等が伸張し、トイレタリーではヘアケア、オーラルケア、洗顔等が伸張いたしました。その結果、売上高は179億1千9百万円（前年同期は174億7千万円）となりました。

(c) ホーム

日用品は洗剤や家庭紙、ゴミ袋等が伸張し、衣料品では肌着、靴下等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は268億1千6百万円（前年同期は254億1千5百万円）となりました。

(d) フード

食品は冷凍食品、日配品、生鮮食品等が伸張し、酒類ではビール類、酎ハイ等が伸張いたしました。その結果、売上高は582億7千1百万円（前年同期は530億2千8百万円）となりました。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、677億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億1千2百万円の増加となりました。

流動資産は304億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億9千2百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金が10億2千4百万円増加、新規出店等に伴う商品の増加が22億4千5百万円あったことがあげられます。

固定資産は372億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ16億2千万円増加しました。主な増加要因は、新規出店に伴う建物等の有形固定資産の増加が14億3千2百万円あったことがあげられます。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、377億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ30億7百万円の増加となりました。

流動負債は232億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億5千7百万円増加しました。主な増加要因は、買掛金の増加が14億9百万円あったことがあげられます。

固定負債は145億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千万円増加しました。主な増加要因は、リース債務が4億2百万円増加したことがあげられます。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、299億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億4百万円の増加となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加27億2千7百万円があげられます。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億2千4百万円増加し、52億8千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は64億6百万円（前年同期は36億9千万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が47億2千2百万円、減価償却費が28億2百万円ありましたが、棚卸資産の増加額が22億4千5百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41億6百万円（前年同期は66億2千5百万円の支出）となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が36億4千5百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億7千4百万円（前年同期は19億4千6百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入が30億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が33億2千7百万円あったことや配当金の支払額が4億7千3百万円及び自己株式の取得による支出が3億円あったこと等によるものであります。

③ 仕入及び販売の状況

当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、ドラッグストア事業における部門別及び地域別の仕入及び販売の状況を記載しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を、当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、前年同期比（％）は記載しておりません。

イ. 仕入実績

当連結会計年度における部門別仕入実績を示すと、次のとおりであります。

部門別	2022年2月期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		2023年2月期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ヘルス	16,299	17.3	17,222	16.7	—
ビューティ	12,630	13.4	13,289	12.9	—
ホーム	20,579	21.9	22,483	21.9	—
フード	44,675	47.4	49,853	48.5	—
合 計	94,184	100.0	102,848	100.0	—

ロ. 販売実績

(a) 部門別販売実績

当連結会計年度における部門別販売実績を示すと、次のとおりであります。

部門別	2022年2月期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		2023年2月期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ヘルス	24,184	20.1	25,572	19.9	—
ビューティ	17,470	14.5	17,919	13.9	—
ホーム	25,415	21.2	26,816	20.9	—
フード	53,028	44.2	58,271	45.3	—
合 計	120,098	100.0	128,580	100.0	—

(b) 地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地域別	2022年2月期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		2023年2月期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
青森県	17,129	14.3	18,274	14.2	—
秋田県	17,004	14.1	19,189	14.9	—
岩手県	40,030	33.3	40,784	31.7	—
宮城県	30,231	25.2	31,352	24.4	—
山形県	11,437	9.5	12,658	9.9	—
福島県	4,265	3.6	6,320	4.9	—
合 計	120,098	100.0	128,580	100.0	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、新規出店及び既存店の伸張により売上高1,287億9千1百万円、営業利益46億6千万円、経常利益50億1千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益32億4千万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因として、小売業界におきましては、業種業態を超えた競争が熾烈化し、価格競争力や利便性等、顧客サービスがより重要視されてきております。

このような中、当社グループは「地域の皆様の美と健康と豊かな暮らしに貢献する」ことを使命とし、日常生活に密着した品揃えの充実と低価格商品の販売強化を図りながら、「小商圏バラエティ型コンビニエンス・ドラッグストア」の展開により、東北エリアの一層のドミナント化を推進してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は52億8千万円となりました。

当社グループの主な資金需要は、新規出店等に係る設備投資資金があり、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローによる収入のほか、金融機関からの借入れによる調達等となります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは、税効果会計、固定資産の減損会計、引当金の計上などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産減損)

当社グループは、重要な店舗資産を有しており営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産4,288百万円、無形固定資産66百万円、敷金及び保証金263百万円等の合計4,693百万円となりました。その主なものは、25店舗の新店設備投資であります。

なお、当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、セグメントの名称の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所 所在地 店舗数	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 薬王堂	青森県 55店舗	販売設備	3,263	846	20	74	— (—) [214,576.21]	181	4,384	99 [352]
	秋田県 61店舗	販売設備	4,415	1,148	17	77	— (—) [241,807.81]	288	5,948	110 [374]
	岩手県 114店舗	販売設備 及び 調剤施設	4,734	1,079	45	152	409 (8,428.91) [428,317.88]	423	6,846	251 [698]
	宮城県 80店舗	販売設備	4,130	1,056	31	87	212 (6,697.95) [305,574.84]	238	5,756	168 [513]
	山形県 43店舗	販売設備	3,197	859	14	61	— (—) [160,628.54]	190	4,323	103 [220]
	福島県 28店舗	販売設備	2,463	919	3	59	— (—) [101,355.16]	319	3,764	90 [115]

(注) 1. 土地の面積の〔 〕書は外書きで賃借中のものを記載しております。

2. 従業員数の〔 〕書は外書きで臨時社員（契約社員・パート・アルバイト）（1日8時間換算）の期中平均雇用人員を記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。なお、リース契約件数が多く、多岐にわたるうえ単位も一律でないため、数量の記載は省略しております。

会社名	内 容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備 考
株式会社 薬王堂	店舗土地 ・建物他	主として20年	822	1,996	オペレーティング ・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

2023年2月28日現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

なお、当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、セグメントの名称の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

2023年2月28日現在

会社名	事業所所在地店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の売場面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 薬王堂	青森県 6店舗	販売設備	1,135	22	自己資金 及び借入金	2023年4月 ～ 2023年7月	2023年9月 ～ 2024年1月	5,940.0
	岩手県 1店舗	販売設備	226	0	自己資金 及び借入金	2023年6月	2023年12月	990.0
	宮城県 5店舗	販売設備	1,001	95	自己資金 及び借入金	2022年12月 ～ 2023年5月	2023年4月 ～ 2024年2月	4,950.0
	山形県 1店舗	販売設備	207	0	自己資金 及び借入金	2023年7月	2023年11月	990.0
	福島県 2店舗	販売設備	429	127	自己資金 及び借入金	2022年11月 ～ 2023年5月	2023年3月 ～ 2023年10月	1,980.0
合計			3,000	245				14,850.0

(注) 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,740,219	19,740,219	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,740,219	19,740,219	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月2日(注)	19,740,219	19,740,219	100	100	25	25

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2019年9月2日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	22	83	81	10	11,257	11,471	—
所有株式数 (単元)	—	37,185	1,778	76,346	31,675	10	50,369	197,363	3,919
所有株式数 の割合(%)	—	18.84	0.90	38.68	16.05	0.01	25.52	100.00	—

(注) 自己株式145,229株は、「個人その他」に1,452単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社TKコーポレーション	岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第5地割1 16番地	7,584,000	38.70
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,678,400	8.57
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,108,700	5.66
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) RE FIDE LITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	931,200	4.75
BNP PARIBAS SECUR ITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDE C/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSE TS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERIC H, L-5826 HOWALD-H ESPERANGE, LUXEMBO URG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	810,000	4.13
薬王堂ホールディングス従業員持株 会	岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7 号	665,100	3.39
西郷 喜代子	岩手県紫波郡	398,000	2.03
上遠野 俊一	福島県いわき市	238,900	1.22
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	216,000	1.10
伊藤 昭	埼玉県北葛飾郡	210,000	1.07
計	—	13,840,300	70.63

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式145,229株があります。
2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式の内訳は、(信託口) 1,059,800株、(信託口4) 27,100株、(信託A口) 4,500株、(年金特金口) 10,300株、(年金信託口) 7,000株であります。
3. 2022年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2022年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	808,200	4.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	38,436	0.19

4. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	300,600	1.52
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	953,800	4.83

5. 2023年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	817,700	4.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	168,000	0.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,591,100	195,911	—
単元未満株式	普通株式 3,919	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,740,219	—	—
総株主の議決権	—	195,911	—

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有者株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂 ホールディングス	岩手県紫波郡矢巾町 医大通二丁目7番7号	145,200	—	145,200	0.74
計	—	145,200	—	145,200	0.74

(注) 上記に単元未満株式の買取請求に伴い取得した当社保有の単元未満株式29株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年6月14日)での決議状況 (取得期間2022年6月15日～2022年8月24日)	150,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	145,100	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	106	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	145,229	—	145,229	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開の促進及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、店舗の新設等の設備投資資金として有効に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の1株当たりの期末配当金は、年間25円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年5月25日 定時株主総会決議	489	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更には地域社会などすべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、企業活動の透明性を確保することを掲げており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠と考えております。当社グループでは、法令・社会規範・社会通念・倫理あるいは社内規程などの観点から内部牽制が組織全体にわたって機能しているかに重点をおき、適正かつ迅速な意思決定のもと経営のチェック機能を強化してまいります。

さらに、株主の要求や意見に受動的に應えるのではなく、IR活動等を通じて、当社グループがどのような考えのもとで経営を行っていくのかを積極的に開示し、株主に選ばれる企業になるよう努力してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年5月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

また、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名の計9名で構成され、うち4名が独立社外取締役であり、取締役の職務の執行に対して独立性の高い監督体制としております。取締役会は毎月1回定例開催し、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況等の報告を行っております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に則り、監査方針を決定し、取締役の職務執行全般にわたり監査、監督を行います。監査等委員会は原則月1回定例開催し、監査実施内容の共有化等を図っております。なお、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員1名を選任しております。

ハ. 会計監査人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

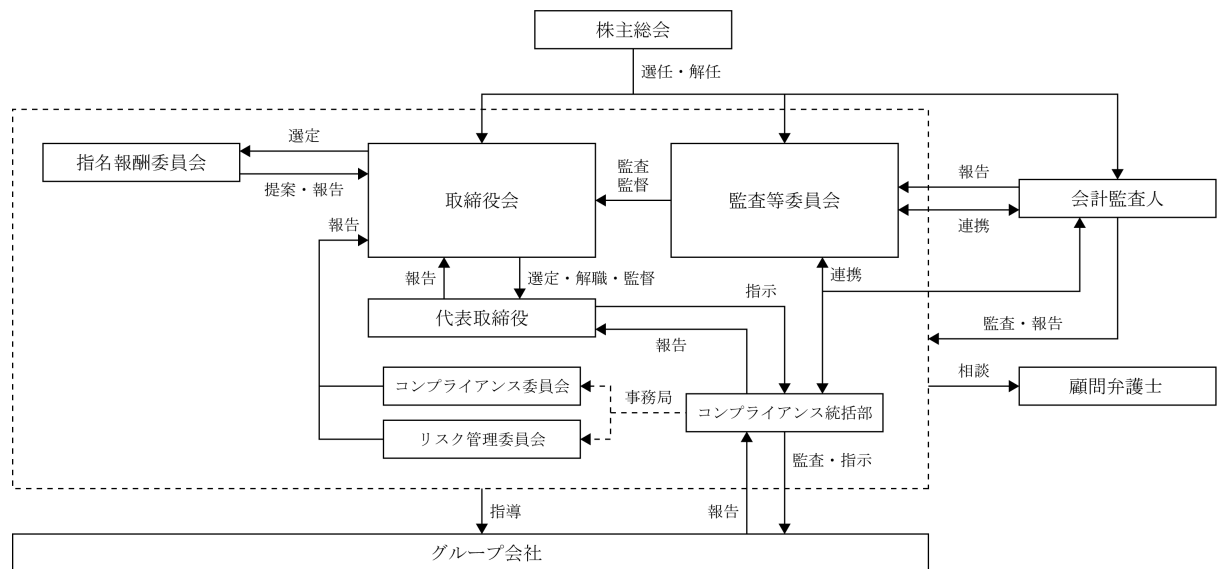
ニ. 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、委員長及び過半数を独立社外取締役とする委員3名以上で構成されており、指名報酬委員会規程に則り、取締役の選定及び報酬に関して審議を行い取締役会に提案又は意見を報告いたします。指名報酬委員会は、予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催します。

各機関の構成員は以下のとおりであります（◎は議長又は委員長、○は構成員を表示しております）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	西郷 辰弘	◎		○
代表取締役副社長	西郷 喜代子	○		○
常務取締役	小笠原 康浩	○		
常務取締役	西郷 孝一	○		
社外取締役	小原 公一	○		◎
社外取締役	栗岡 大介	○		○
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 篤	○	◎	
社外取締役 (監査等委員)	鎌田 英樹	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	片野 圭二	○	○	○

当社の企業統治の体制を図式化すると、以下のとおりです。



ホ. 当該体制を採用する理由

当社は、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年5月25日に監査等委員会設置会社に移行しております。

過半数の社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現する体制としております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

③ 企業統治に関するその他の事項

〈内部統制システムの整備の状況〉

内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役が率先垂範して法令等を遵守するとともに、使用人の職務の執行が法令や定款に適合することを確保し、法令遵守を企業活動の前提とします。

コンプライアンス体制の推進を組織的かつ永続的に運営するための常設の機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の整備と遵守状況の把握を行い、結果を取締役会に報告する体制を構築します。

また、内部通報制度として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、全役職員より法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を整備します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻く様々なリスクに対応するために「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じます。

また、重大事故、災害など緊急を要するリスクが発生した場合は、「リスク管理規程」に基づいて緊急対策本部を設置し、対策本部長を中心とした情報収集並びに対応策の検討、決定及び実施などにより迅速に対応する体制を整備します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催しております。

なお、当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、取締役は「業務分掌規程」、「稟議規程」及び「職務権限規程」等に基づき、迅速かつ効率的な職務執行を行います。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要事項及び業務執行状況について、各グループ会社の代表者又は管理統括者より定期的に当社取締役会で報告を受けるなど、業務の適正を確保するための体制を整えております。

また、当社のコンプライアンス統括部及びグループ会社の内部監査担当部署は、管理状況及び業務活動について内部監査を実施し、内部統制システムの整備を図るものとします。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務の補助については、必要に応じコンプライアンス統括部が担当しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示に従うものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保することとします。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録や稟議書等を閲覧し、説明を求めることができるものとしております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告します。

なお、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止し、周知徹底します。

8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員から職務の執行について所要の費用の請求を受けたときは、その費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用及びその債務を処理するものとします。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役の職務の執行状況を把握するため、法令で定められた会議のほか、必要に応じて、重要な会議に出席し意見を述べることができます。

また、監査等委員会は代表取締役、社外取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うものとします。

④ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

イ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当に関する事項

当社は、剰余金の中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑧ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、200万円以上であらかじめ定めた金額又は、法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑩ 会計監査人との責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任を限定することができる契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬その他の職務執行の対価としての財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西郷 辰弘	1952年4月13日生	1976年4月 日立クレジット株式会社(現三菱HCキャピタル株式会社)入社 1977年7月 株式会社小田島入社 1978年4月 都南ブラザドラッグ創業 1981年2月 有限会社薬王堂設立 代表取締役 1991年6月 株式会社薬王堂に組織変更 同社代表取締役社長 2019年3月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	198,000
代表取締役 副社長	西郷 喜代子	1953年9月3日生	1976年4月 株式会社御天気堂薬局入社 1978年4月 都南ブラザドラッグ創業 1981年2月 有限会社薬王堂設立 専務取締役 1991年6月 株式会社薬王堂に組織変更 同社専務取締役営業担当 2003年3月 同社専務取締役営業本部長 2018年5月 同社代表取締役副社長営業本部長 2019年3月 同社代表取締役副社長執行役員営業本部長 2019年9月 当社代表取締役副社長(現任) 2022年3月 株式会社薬王堂代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注) 5	398,000
常務取締役 経営戦略部長	小笠原 康浩	1964年11月29日生	1988年2月 アイワ岩手株式会社入社 2005年3月 株式会社薬王堂入社 2010年7月 同社財務部長 2014年5月 同社取締役財務部長 2016年5月 同社常務取締役管理部門管掌兼財務部長 2019年3月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理部長 2022年3月 当社常務取締役経営戦略部長(現任) 2022年3月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 経営戦略本部長 2023年3月 同社取締役常務執行役員(現任)	(注) 5	8,400
常務取締役	西郷 孝一	1978年11月23日生	2007年6月 花王株式会社入社 2012年4月 株式会社薬王堂入社 2012年11月 同社営業企画部長 2013年3月 同社商品部長 2016年3月 同社経営企画室長 2019年3月 同社執行役員事業戦略本部長 2019年9月 当社事業戦略部長 2020年3月 当社経営戦略部長 2020年5月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 経営戦略本部長 2021年5月 当社常務取締役経営戦略部長 2022年3月 当社常務取締役(現任) 2022年3月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注) 5	200,200
取締役	小原 公一	1961年5月20日生	1985年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2011年3月 日興証券株式会社執行役員東日本法人本部長 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社常務 取締役 2018年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役 社長 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 アクティブネットワーク株式会社特別顧問 (現任)	(注) 5	—
取締役	栗岡 大介	1985年7月28日生	2010年4月 岡三証券株式会社入社 2013年3月 レオス・キャピタルワークス株式会社入社 2021年2月 くりや株式会社設立 代表取締役(現任) 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社ソケッツ社外取締役(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	坂本 篤	1962年10月18日生	1985年4月 株式会社東北メルコムビジネス平金入社 1997年9月 株式会社薬王堂入社 2003年3月 同社業務システム部長 2014年3月 同社経営企画室長 2016年3月 同社内部監査室長 2016年5月 同社補欠監査役 2017年5月 同社監査役（現任） 2019年9月 当社常勤監査役 2023年5月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 6	23,100
取締役 (監査等委員)	鎌田 英樹	1953年12月11日生	1978年4月 岩手放送株式会社（現株式会社アイビーシー 岩手放送）入社 2011年6月 株式会社アイビーシー岩手放送 代表取締役社長 2014年6月 株式会社岩手日報社 社外監査役（現任） 2015年5月 株式会社薬王堂監査役 2019年9月 当社監査役 2022年6月 株式会社アイビーシー岩手放送 代表取締役会長（現任） 2023年5月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	片野 圭二	1961年8月17日生	1984年4月 アルプス電気株式会社入社 2003年5月 株式会社アイカマス・ラボ設立 代表取締役 （現任） 2016年3月 株式会社TOLIMS設立 代表取締役（現任） 2021年5月 当社取締役 2022年1月 株式会社TOLIMS代表取締役会長（現任） 2023年5月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 6	—
計					827,700

- (注) 1. 2023年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 代表取締役副社長西郷喜代子は代表取締役社長西郷辰弘の配偶者であります。
3. 常務取締役西郷孝一は代表取締役社長西郷辰弘の長男であります。
4. 取締役小原公一、栗岡大介、鎌田英樹及び片野圭二は、社外取締役であります。
5. 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役（監査等委員）の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、取締役小原公一、栗岡大介、鎌田英樹及び片野圭二を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 所有株式数は、2023年2月28日現在の株式数を記載しております。
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中村 真二郎	1965年11月10日生	1989年4月 日興証券株式会社入社 1999年2月 北光コンサル株式会社入社 2006年9月 株式会社薬王堂入社 2017年3月 同社財務部長 2022年3月 同社内部統制推進部長（現任）	9,417

(注) 中村真二郎の所有株式数は、従業員持株会を通じての保有分であります。

② 社外役員の状況

イ．人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

当社と社外取締役小原公一及び栗岡大介、監査等委員である社外取締役鎌田英樹及び片野圭二の4名との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役小原公一及び栗岡大介、監査等委員である社外取締役鎌田英樹及び片野圭二の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはないものの、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ．社外役員の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、会社経営者として培われた経験を生かした発言を行うことにより、重要な業務執行および法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

監査等委員である社外取締役は、長年にわたる経営者としての経験や専門性により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査等委員会の機能の充実に貢献しています。

なお、社外取締役および監査等委員である社外取締役と当社の間に特別な利害関係はなく、必要な独立性は確保されていると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接又は間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携の取れた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会、取締役会への出席を通じ、直接又は間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、会計監査人より監査計画について説明を受けると共に、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、当期末時点での状況を記載しております。

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役は毎月開催の監査役会と取締役会への出席、常勤監査役は子会社の取締役会や部長クラス以上の経営幹部が出席する部長会議へ出席し、取締役の業務執行状況を適切に監査しております。また、コンプライアンス統括部と内部監査担当と連携し、情報共有を図っております。常勤監査役の坂本篤氏は公認不正検査士(CFE)であり業務システム部長を11年、経営企画室長を2年、内部監査室長を1年経験しており業務に精通しております。社外監査役の下河原勝氏及び鎌田英樹氏は、会社経営者として幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	坂本 篤	14回/14回
監査役（社外）	下河原 勝	13回/14回
監査役（社外）	鎌田 英樹	13回/14回

監査役会の主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として、業務執行取締役からの報告を受けること、子会社の部門往査や店舗往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査役会での意見表明及び取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他、コンプライアンス統括部と内部監査部門および会計監査人との連携を密にして情報交換を行うとともに社外取締役との定期的な意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査担当（人員3名）が、業務活動が法令・定款および諸規程に準拠し、且つ経営目的達成のため合理的、効果的に運営されているか否かについて監査を実施しております。内部監査担当は監査役・会計監査人と情報の共有を行っており、必要に応じて随時協議を行い緊密な連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2004年2月期以降

c. 監査業務を執行した公認会計士

後藤 英俊氏

宮澤 義典氏

福士 直和氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他5名が当社の財務書類の監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査役会において監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	—	15	—
連結子会社	20	—	21	—
計	35	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案した合理的な見積りに基づき、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、業績連動報酬及び非金銭報酬等については現時点では導入しておりません。今後、当社の企業価値向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するため、客観性・透明性ある手続きを伴ったよりよい報酬制度となるよう検討してまいります。

(基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針)

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任期間に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針)

該当事項はありません。

(非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針)

該当事項はありません。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長にその決定を委任するものとしております。委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は、指名報酬委員会の答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定するものとしております。

監査等委員である取締役の個人別報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会からの提言に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

指名報酬委員会の活動内容としては、上記のとおり取締役について、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価し、連結会計年度に係る基本報酬等額についての協議のほか、当社取締役の指名、当社グループ会社の役員の指名及び報酬についても協議し、当社取締役会等に答申しております。

(当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け代表取締役社長が決定方針に従って決定しております。

内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(報酬に関する株主総会決議に関する事項)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額400百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	139	139	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	—	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 株式会社薬王堂における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社薬王堂については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係の構築・維持・強化や業務提携等において、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、必要に応じて、当該取引先の株式を取得・保有することとしております。また保有する株式について、中長期的な観点から継続保有の合理性・必要性を取締役会で定期的に検証し、保有意義が乏しいと総合的に判断した場合は取引先との対話を深めながら当該株式の売却を進めていきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	100
非上場株式以外の株式	4	82

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	100	取引関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岩手銀行	1,000	1,000	取引関係の維持強化のため。	有
	2	1		
大正製薬ホールディングス株式会社	330	330	取引関係の維持強化のため。	無
	1	1		
株式会社東北銀行	1,100	1,100	取引関係の維持強化のため。	有
	1	1		
Next Meats Holdings, Inc.	668,780	—	取引関係の維持強化のため。	無
	77	—		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,255	5,280
売掛金	1,254	1,524
商品	19,218	21,463
未収還付法人税等	83	89
その他	1,814	2,060
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	26,626	30,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 41,611	※ 45,369
減価償却累計額	△15,127	△17,254
建物及び構築物（純額）	26,483	28,115
機械及び装置	※ 293	※ 290
減価償却累計額	△139	△156
機械及び装置（純額）	154	133
工具、器具及び備品	※ 4,178	※ 4,210
減価償却累計額	△3,510	△3,699
工具、器具及び備品（純額）	668	511
土地	679	622
リース資産	1,374	1,937
減価償却累計額	△144	△295
リース資産（純額）	1,229	1,641
建設仮勘定	587	210
有形固定資産合計	29,803	31,235
無形固定資産	334	281
投資その他の資産		
投資有価証券	155	183
繰延税金資産	1,973	2,156
敷金及び保証金	2,987	3,030
その他	415	403
投資その他の資産合計	5,532	5,773
固定資産合計	35,670	37,290
資産合計	62,297	67,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,076	14,485
1年内返済予定の長期借入金	3,005	2,943
リース債務	141	201
未払法人税等	616	1,107
契約負債	-	802
賞与引当金	558	585
ポイント引当金	674	-
店舗閉鎖損失引当金	57	46
本社移転費用引当金	18	-
その他	2,341	3,074
流動負債合計	20,490	23,247
固定負債		
長期借入金	11,243	10,978
リース債務	1,225	1,627
資産除去債務	1,610	1,722
その他	192	194
固定負債合計	14,272	14,522
負債合計	34,762	37,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,311	2,311
利益剰余金	25,126	27,854
自己株式	△0	△300
株主資本合計	27,537	29,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2	△25
その他の包括利益累計額合計	△2	△25
純資産合計	27,534	29,939
負債純資産合計	62,297	67,709

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
売上高	120,310	※1 128,791
売上原価	93,072	100,543
売上総利益	27,238	28,247
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	674	-
給料	7,516	8,181
賞与引当金繰入額	539	564
退職給付費用	104	110
賃借料	2,965	3,150
減価償却費	2,591	2,802
その他	8,803	8,778
販売費及び一般管理費合計	23,195	23,587
営業利益	4,043	4,660
営業外収益		
受取利息	20	18
受取事務手数料	166	180
固定資産受贈益	59	45
受取手数料	38	35
古紙売却収入	34	35
その他	68	86
営業外収益合計	387	402
営業外費用		
支払利息	31	38
その他	4	7
営業外費用合計	36	45
経常利益	4,394	5,017
特別損失		
減損損失	※2 314	※2 244
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	-	50
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6	-
本社移転費用引当金繰入額	27	-
特別損失合計	351	294
税金等調整前当期純利益	4,042	4,722
法人税、住民税及び事業税	1,338	1,666
法人税等調整額	△260	△184
法人税等合計	1,078	1,481
当期純利益	2,964	3,240
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,964	3,240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	2,964	3,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△22
その他の包括利益合計	※ △0	※ △22
包括利益	2,963	3,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,963	3,218
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,311	22,616	-	25,027
当期変動額					
剰余金の配当			△454		△454
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,964		2,964
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,510	△0	2,510
当期末残高	100	2,311	25,126	△0	27,537

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1	△1	25,025
当期変動額			
剰余金の配当			△454
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,964
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	2,509
当期末残高	△2	△2	27,534

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,311	25,126	△0	27,537
会計方針の変更による 累積的影響額			△39		△39
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100	2,311	25,087	△0	27,497
当期変動額					
剰余金の配当			△473		△473
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,240		3,240
自己株式の取得				△300	△300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,767	△300	2,466
当期末残高	100	2,311	27,854	△300	29,964

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2	△2	27,534
会計方針の変更による 累積的影響額			△39
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△2	△2	27,495
当期変動額			
剰余金の配当			△473
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,240
自己株式の取得			△300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△22	△22	△22
当期変動額合計	△22	△22	2,444
当期末残高	△25	△25	29,939

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,042	4,722
減価償却費	2,591	2,802
減損損失	314	244
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49	26
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	96	△674
契約負債の増減額 (△は減少)	-	802
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△46	△10
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)	18	△18
受取利息及び受取配当金	△21	△19
支払利息	31	38
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	50
売上債権の増減額 (△は増加)	△285	△270
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,396	△2,245
仕入債務の増減額 (△は減少)	497	1,409
その他	△314	793
小計	5,578	7,650
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△31	△38
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,856	△1,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,690	6,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,017	△3,645
無形固定資産の取得による支出	△166	△65
投資有価証券の取得による支出	△20	△100
敷金及び保証金の差入による支出	△316	△263
その他	△104	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,625	△4,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000	3,000
長期借入金の返済による支出	△3,386	△3,327
自己株式の取得による支出	-	△300
リース債務の返済による支出	△105	△173
配当金の支払額	△454	△473
その他	△0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,946	△1,274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,881	1,024
現金及び現金同等物の期首残高	9,137	4,255
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,255	※1 5,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社薬王堂
Medica株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、物流センター保管商品及び調剤薬品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社の子会社では、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しております。このような商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

③ 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	314百万円	244百万円
有形固定資産	29,803百万円	31,235百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、割引前将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎としており、当該計画には、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が3,641百万円減少し、売上原価は1,199百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,449百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ7百万円増加しております。

当連結会計年度期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は39百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」を、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	23 百万円	23 百万円
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	16 "	16 "
合 計	40 百万円	40 百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
岩手県紫波郡矢巾町	販売設備	建物及び構築物等	164
青森県北津軽郡中泊町	販売設備	建物及び構築物等	66
宮城県仙台市	販売設備	建物及び構築物等	84

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としグルーピングしております。当連結会計年度において、閉店の意思決定を行った店舗、又は営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗等において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.7%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

固定資産の種類	金額（百万円）
建物	227
構築物	75
機械及び装置	1
工具、器具及び備品	7
その他	2
合計	314

なお、資産グループの回収可能価額は売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
岩手県奥州市	販売設備	土地	80
秋田県大館市	販売設備	建物及び構築物等	21
秋田県能代市	販売設備	建物及び構築物等	16
山形県西村山郡河北町	販売設備	建物及び構築物等	4
山形県天童市	販売設備	建物及び構築物等	62
青森県三沢市	販売設備	建物及び構築物等	61

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としグルーピングしております。当連結会計年度において、閉店の意思決定を行った店舗、又は営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗等において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

固定資産の種類	金額(百万円)
建物	122
構築物	34
機械及び装置	2
工具、器具及び備品	5
土地	80
合計	244

なお、資産グループの回収可能価額は売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0 百万円	△22 百万円
組替調整額	— //	— //
税効果調整前	△0 //	△22 //
税効果額	— //	— //
その他有価証券評価差額金	△0 //	△22 //
その他の包括利益合計	△0 百万円	△22 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,740,219	—	—	19,740,219
自己株式				
普通株式	—	23	—	23

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 23株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	454	23	2021年2月28日	2021年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	473	24	2022年2月28日	2022年5月30日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,740,219	—	—	19,740,219
自己株式				
普通株式	23	145,206	—	145,229

(変動事由の概要)

2022年6月14日の取締役会決議による自己株式の取得 145,100株

単元未満株式の買取による増加 106株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	473	24	2022年2月28日	2022年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	489	25	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
現金及び預金	4,255 百万円	5,280 百万円
現金及び現金同等物	4,255 百万円	5,280 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	728 百万円	578 百万円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
重要な資産除去債務の計上額	176 百万円	95 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 ドラッグストア事業における販売設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)
1 年 内	870 百万円	842 百万円
1 年 超	1,204 百万円	1,153 百万円
合 計	2,074 百万円	1,996 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画に従って、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券はすべて株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金には運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達であり、変動金利による長期借入は行っておりません。なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されますが、各月ごとに資金計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、長期借入金については固定金利での調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	4	4	—
(2) 敷金及び保証金	2,987	2,881	△106
資 産 計	2,992	2,886	△106
(1) 長期借入金 (※3)	14,249	14,187	△62
負 債 計	14,249	14,187	△62

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	150百万円

(※3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	82	82	—
(2) 敷金及び保証金	3,030	2,907	△122
資 産 計	3,113	2,990	△122
(1) 長期借入金 (※3)	13,922	13,790	△131
負 債 計	13,922	13,790	△131

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式	100百万円

(※3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年2月28日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
敷金及び保証金	300	1,050	671	966

当連結会計年度（2023年2月28日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
敷金及び保証金	350	1,022	728	929

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年2月28日)

(単位：百万円)						
区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	3,005	2,514	1,914	1,872	1,782	3,158
リース債務	141	143	141	136	134	670
合計	3,147	2,658	2,055	2,008	1,916	3,829

当連結会計年度 (2023年2月28日)

(単位：百万円)						
区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,943	2,343	2,301	2,211	1,703	2,419
リース債務	201	202	198	197	198	829
合計	3,145	2,545	2,499	2,408	1,902	3,249

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2023年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	82	—	—	82
資産計	82	—	—	82

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2023年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,907	—	2,907
資産計	—	2,907	—	2,907
長期借入金	—	13,790	—	13,790
負債計	—	13,790	—	13,790

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	7	△3
合 計		4	7	△3

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	82	107	△25
合 計		82	107	△25

(注) 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について50百万円減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の減損処理に当たっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度110百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	71百万円
賞与引当金	170 "	178 "
店舗閉鎖損失引当金	17 "	14 "
未払役員退職金	53 "	53 "
有形固定資産	919 "	1,026 "
減損損失	214 "	290 "
資産除去債務	491 "	525 "
ポイント引当金	205 "	— "
契約負債	— "	244 "
その他	194 "	151 "
繰延税金資産小計	2,320百万円	2,556百万円
評価性引当額	△56 "	△102 "
繰延税金資産合計	2,264百万円	2,454百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△290百万円	△297百万円
繰延税金負債合計	△290百万円	△297百万円
繰延税金資産純額	1,973百万円	2,156百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	0.7%	0.6%
復興特区の税額控除	△0.4%	△0.6%
所得拡大促進税制による税額控除	△3.9%	—%
評価性引当額の増減	—%	0.8%
その他	△0.2%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	31.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じ7年～35年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,419 百万円	1,610 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	176 "	95 "
時の経過による調整額	15 "	16 "
期末残高	1,610 百万円	1,722 百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ヘルス	25,572百万円
ビューティ	17,919 "
ホーム	26,816 "
フード	58,271 "
その他	211 "
顧客との契約から生じる収益	128,791百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,254
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,524
契約負債（期首残高）	713
契約負債（期末残高）	802

当社グループにおいて、お買い物の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、713百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,394円87銭	1,527円93銭
1株当たり当期純利益	150円16銭	164円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ0.25円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,964	3,240
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,964	3,240
普通株式の期中平均株式数（株）	19,740,218	19,646,385

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,005	2,943	0.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	141	201	0.47	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,243	10,978	0.15	2023年3月20日～ 2030年6月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,225	1,627	0.48	2024年3月23日～ 2032年2月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,615	15,751	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,343	2,301	2,211	1,703
リース債務	202	198	197	198

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,952	64,683	96,802	128,791
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,305	2,986	4,306	4,722
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	894	2,060	2,974	3,240
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	45.33	104.62	151.26	164.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	45.33	59.32	46.62	13.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (2023年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	563	587
売掛金	※ 33	※ 33
短期貸付金	※ 1,470	※ 1,590
未収還付法人税等	83	89
その他	0	0
流動資産合計	2,151	2,301
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	8,554	8,554
長期貸付金	※ 10,542	※ 10,152
繰延税金資産	6	10
投資その他の資産合計	19,104	18,718
固定資産合計	19,104	18,718
資産合計	21,255	21,019
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 41	※ 48
未払法人税等	9	11
預り金	11	10
流動負債合計	62	70
負債合計	62	70
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	20,473	20,473
資本剰余金合計	20,498	20,498
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	594	650
利益剰余金合計	594	650
自己株式	△0	△300
株主資本合計	21,193	20,949
純資産合計	21,193	20,949
負債純資産合計	21,255	21,019

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
営業収益	※1 842	※1 866
営業費用	※1, ※2 316	※1, ※2 328
営業利益	525	538
営業外収益		
受取利息	※1 11	※1 12
その他	0	0
営業外収益合計	12	12
経常利益	537	550
税引前当期純利益	537	550
法人税、住民税及び事業税	22	24
法人税等調整額	1	△3
法人税等合計	24	20
当期純利益	513	529

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	25	20,473	20,498	534	534	-	21,133	21,133
当期変動額									
剰余金の配当					△454	△454		△454	△454
当期純利益					513	513		513	513
自己株式の取得							△0	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	59	59	△0	59	59
当期末残高	100	25	20,473	20,498	594	594	△0	21,193	21,193

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	25	20, 473	20, 498	594	594	△0	21, 193	21, 193
当期変動額									
剰余金の配当					△473	△473		△473	△473
当期純利益					529	529		529	529
自己株式の取得							△300	△300	△300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	56	56	△300	△244	△244
当期末残高	100	25	20, 473	20, 498	650	650	△300	20, 949	20, 949

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。なお、対価の受領は1年以内で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	1,504 百万円	1,624 百万円
長期金銭債権	10,542 "	10,152 "
短期金銭債務	7 "	7 "
合 計	12,054 百万円	11,784 百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引		
営業収益	842 百万円	866 百万円
営業費用	75 "	75 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	11 百万円	12 百万円

※ 2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	162 百万円	166 百万円
接待交際費	12 "	16 "
支払手数料	89 "	92 "

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1 百万円	1 百万円
受取配当金	1 "	1 "
未払金	5 "	9 "
その他	— "	△0 "
繰延税金資産小計	7 百万円	11 百万円
評価性引当額	△1 "	△1 "
繰延税金資産合計	6 百万円	10 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	34.3 %	34.3 %
(調整)		
受取配当等の益金不算入	△30.3 %	△31.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	0.4 %
住民税均等割等	0.2 %	0.2 %
その他	△0.1 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5 %	3.7 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）2. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.yakuodo-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり、薬王堂で利用できる当社プリペイドカード「WA!CA」の電子マネーもしくは東北地方の特産品(お米)のいずれかを贈呈いたします。 ①100株以上1,000株未満 薬王堂で利用できるプリペイドカード「WA!CA」 2,000円分 もしくは、東北地方の特産品(お米) 3kg ②1,000株以上3,000株未満 薬王堂で利用できるプリペイドカード「WA!CA」 3,000円分 もしくは、東北地方の特産品(お米) 5kg ③3,000株以上 薬王堂で利用できるプリペイドカード「WA!CA」 5,000円分 もしくは、東北地方の特産品(お米) 10kg

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第3期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月27日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月12日東北財務局長に提出。

第4期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日東北財務局長に提出。

第4期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2022年5月31日東北財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日東北財務局長に提出。

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月10日東北財務局長に提出。

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5 月 25 日

株式会社 薬王堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂ホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社薬王堂ホールディングス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、ドラッグストア事業を主要事業とし、東北6県全域に多店舗展開しており、多くの固定資産を保有している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2023年2月28日現在の連結財務諸表におけるドラッグストア事業の有形固定資産は31,235百万円であり、総資産の46.1%を占めている。また、当連結会計年度において株式会社薬王堂の店舗に対して減損損失244百万円を計上している。 会社グループの店舗固定資産の減損損失の認識にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識している。当該店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき行われる。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定には以下が含まれている。 1) 各店舗の将来売上高予測 2) 各店舗の将来売上総利益率予測 3) 各店舗の販売費および一般管理費予測 4) 各店舗の営業継続期間予測 これらの見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。	当監査法人は、減損損失の認識が必要と判定された資産又は資産グループについて、主として、以下の手続を実施した。 ・固定資産の減損に関する内部統制の有効性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確かめた。 ・過年度の事業計画とその後の実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、主要な資産の残存耐用年数と比較した。 ・減損の兆候が生じた店舗に係る将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者及び計画作成の責任者との討議内容、事業環境の現況及び将来予測に関する監査人の理解と照らして、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定の合理性を評価した。各店舗の売上高、売上総利益率について対象店舗の過年度実績と比較して不合理な見込みとなっていないかを評価するとともに、販売費および一般管理費についても対象店舗の過年度実績と比較し、将来発生が見込まれる費用などが適切に考慮されているかどうかを評価した。 ・使用価値の算定に際して用いられる割引率について、算定方法を理解し、使用された基礎データについては利用可能な外部データとの整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社薬王堂ホールディングスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社薬王堂ホールディングスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社 薬王堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂ホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社薬王堂ホールディングスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、貸借対照表に記載のとおり、当事業年度の関係会社株式の帳簿価額は8,554百万円（総資産の40.6%）、関係会社への貸付金は11,742百万円（総資産の55.8%）である。 関係会社株式について、一株当たり純資産を基礎として算定された実質価額は過去から継続して著しく低下しておらず、また、関係会社への貸付金についても関係会社の資金繰りに重要な懸念は生じていないため、関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価が重要な問題となるような状況には至っていない。しかしながら、会社が純粋持株会社であること及び関係会社株式、関係会社への貸付金の金額的重要性を踏まえ、関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価の妥当性を検討するために、以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・関係会社株式の実質価額及び貸付金の回収可能性を判断するための算定基礎となる財務数値について、主要な子会社の財務情報の監査とその結果に基づき、当該財務数値の信頼性を確かめた。 ・関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断に係る妥当性を評価した。 ・融資先である関係会社の財務情報を把握し、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。